

機器表

記号	名称・仕様	冷房能力 kW	暖房能力 kW	電源	消費電力 kW	運転電流 A	ガス消費量 kW (上段:冷房) (上段:暖房)	附属品 (○印:該当 空白:該当無し)							台数	設置場所	備考
								防振 パッド	防振 架台	吊形 防振 ゴム	リモート 温度センサー (配線共)	吸込 防雪 フード	吹出 防雪 フード	室外機 高上架台 H=300			
GHP-T1	GHPビル用マルチ室外機 室外機1台単独 臭気低減機能付 LPG用 SUS製アンカーボルト・Wナット	56.0	63.0	単相200V	1.26	7.8	41.9 39.7	○							1	体育館屋外	コンクリート基礎 1500×2100×150H (本工事)
GHP-T1-1	室内機(天井吊形)	14.0	16.0	単相200V	0.16	0.94									4	体育室東側 ギャラリー上部	ドレンアップキット含む (揚程1m)
GHP-T2	GHPビル用マルチ室外機 室外機1台単独 臭気低減機能付 LPG用 SUS製アンカーボルト・Wナット	56.0	63.0	単相200V	1.26	7.8	41.9 39.7	○							1	体育館屋外	コンクリート基礎 15000×2100×150H (本工事)
GHP-T2-1	室内機(天井吊形)	14.0	16.0	単相200V	0.16	0.94									4	体育室西側 ギャラリー上部	ドレンアップキット含む (揚程1m)
	個別液晶ワイヤードリモコン														4	玄関ホール	(鍵付きリモコンボックス×4含む)
BS-T1	LPGガス容器収納庫 50キロ容器8本用 壁固定用横棧、後部パネル、 鎖、SUS製アンカーボルト共														1	体育館屋外	コンクリート基礎 2700×1200×150H (本工事) (株)ホクエイBN-300相当品
BS-T2	LPGガス容器収納庫 50キロ容器8本用 壁固定用横棧、後部パネル、 鎖、SUS製アンカーボルト共														1	体育館屋外	コンクリート基礎 2700×1200×150H (本工事) (株)ホクエイBN-300相当品
	室内機保護ガード (底面扉型)														8		SUS+塗装アッパープレート共 1800×800×350H
	粉末 (ABC) 蓄圧式消火器10型														2	室外機置場	SUS製格納箱共
	粉末 (ABC) 蓄圧式消火器20型														2	ボンベ庫	SUS製格納箱共

注記)

- ・上記以外の仕様、附属品は、公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）による。
- ・冷暖房能力は、JIS B 8627による定格能力とする。
- ・冷媒の種類はR410Aとする。
- ・燃料消費量は、高位発熱量基準とする。
- ・消費電力、運転電流、ガス消費量については、参考値とする。
- ・機器には、機器名、系統表示（文字書き等）を施すこと。
- ・配管には、名称、系統表示（文字書き等）を施すこと。
- ・室外機、LPガス容器収納庫の樹脂系あと施工アンカーボルトについては、引抜荷重試験を行うこと。
- ・室内機、防球ガードのアンカーについては、ポリタンクや土嚢を吊り下げ、引抜荷重試験を行うこと。

附 記 事 項	工事名称	作 図	図面番号
	農業大学校体育館空調設備設置工事	令和 8 年 8 月	
	図面名称	縮 尺 No Scale	
	機器リスト		
	兵 庫 県 ま ち づ く り 部 設 備 課		M 06 号

冷媒配管リスト

記号	ガス管	液管
Ⓐ	15.9	9.5
Ⓑ	22.2	9.5
Ⓒ	28.6	12.7
Ⓓ	28.6	15.9

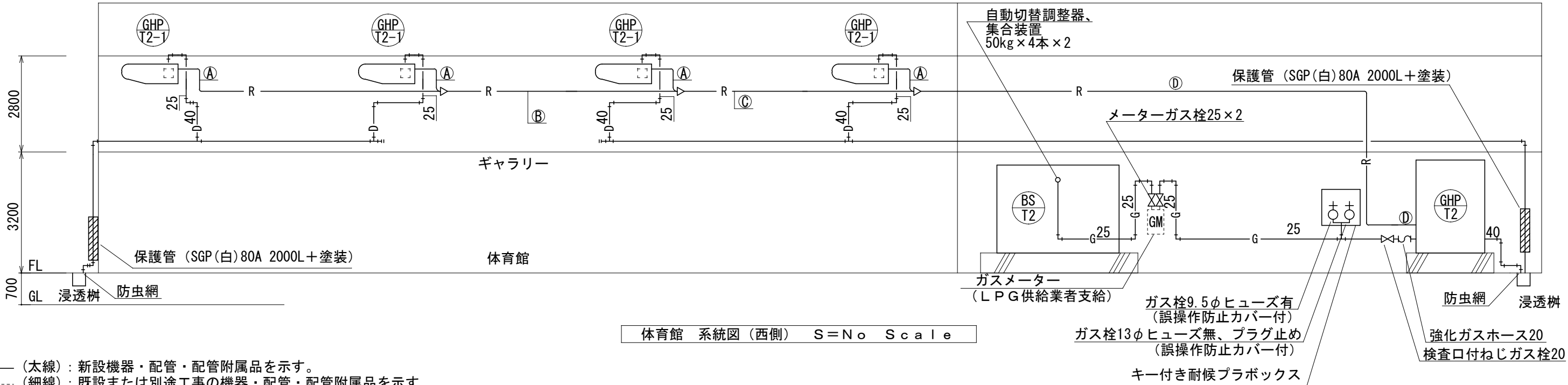
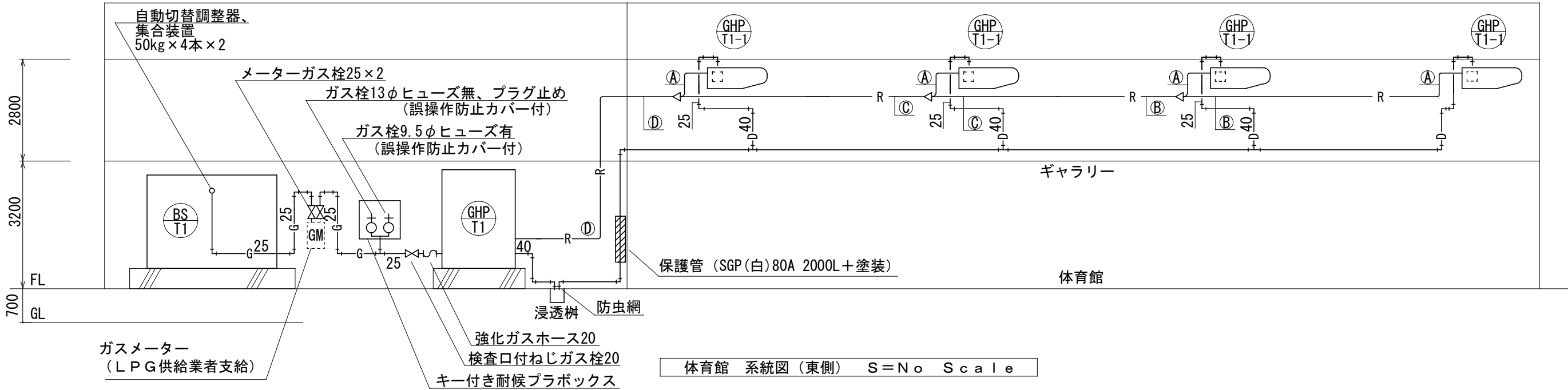
配管凡例

凡例	用途	施工場所	材質	規格
— R —	冷媒管		断熱材付被覆銅管 保温厚：液管10mm、ガス管20mm	JCDA 0009
— D —	ドレン管	屋内	硬質ポリ塩化ビニル管	JIS K 6741
		屋外	カラーVP	JIS K 6741
— G —	ガス管		配管用炭素鋼鋼管（白）	JIS G 3452

※屋外露出の配管用炭素鋼鋼管（白）は、塗装する。
（下地調整、錆止め1回、調合ペイント2回）

注記）

- ・内外渡り制御線は、冷媒管共巻で施工する。
- ・室内機の電源線アース線は、室外機を始点として冷媒管共巻で施工する。
（開閉器盤から室外機までの配管配線は、電気設備図面による。）
- ・屋外露出冷媒管の保温外装は、SUSラッキングとする。
- ・壁面配管の支持金物は、SUS製溝型鋼4tとする。
- ・屋外に設置する支持金物、Uバンド、ボルト、ナット、アンカー等は、SUS製とする。
- ・石綿に関する事前調査を行い、結果を労働基準監督署、自治体に石綿事前調査結果報告システムで報告すること。
- ・アスベスト含有分析（JIS A 1481-1による定性分析）を行うこと。（軒裏、外壁仕上塗材×各1検体）
- ・外壁や内壁コンクリート塗膜材にアスベストが含有されていることが判明した場合、アンカー等設置による穿孔はレベル3扱いの飛散防止対策を講ずること。

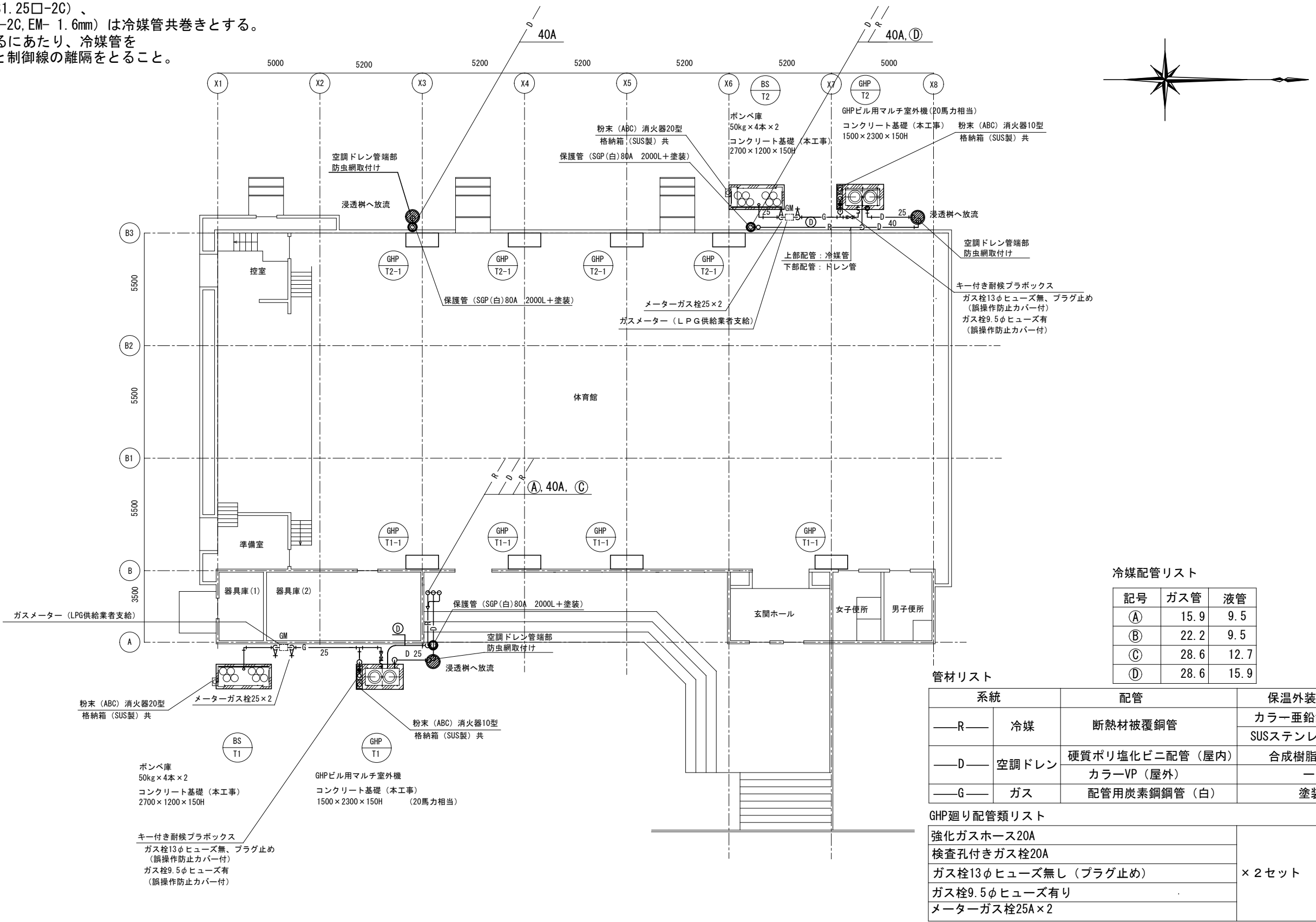


凡例）
——（太線）：新設機器・配管・配管附属品を示す。
-----（細線）：既設または別途工事の機器・配管・配管附属品を示す。
ただし、「本工事」と記載のものを除く。

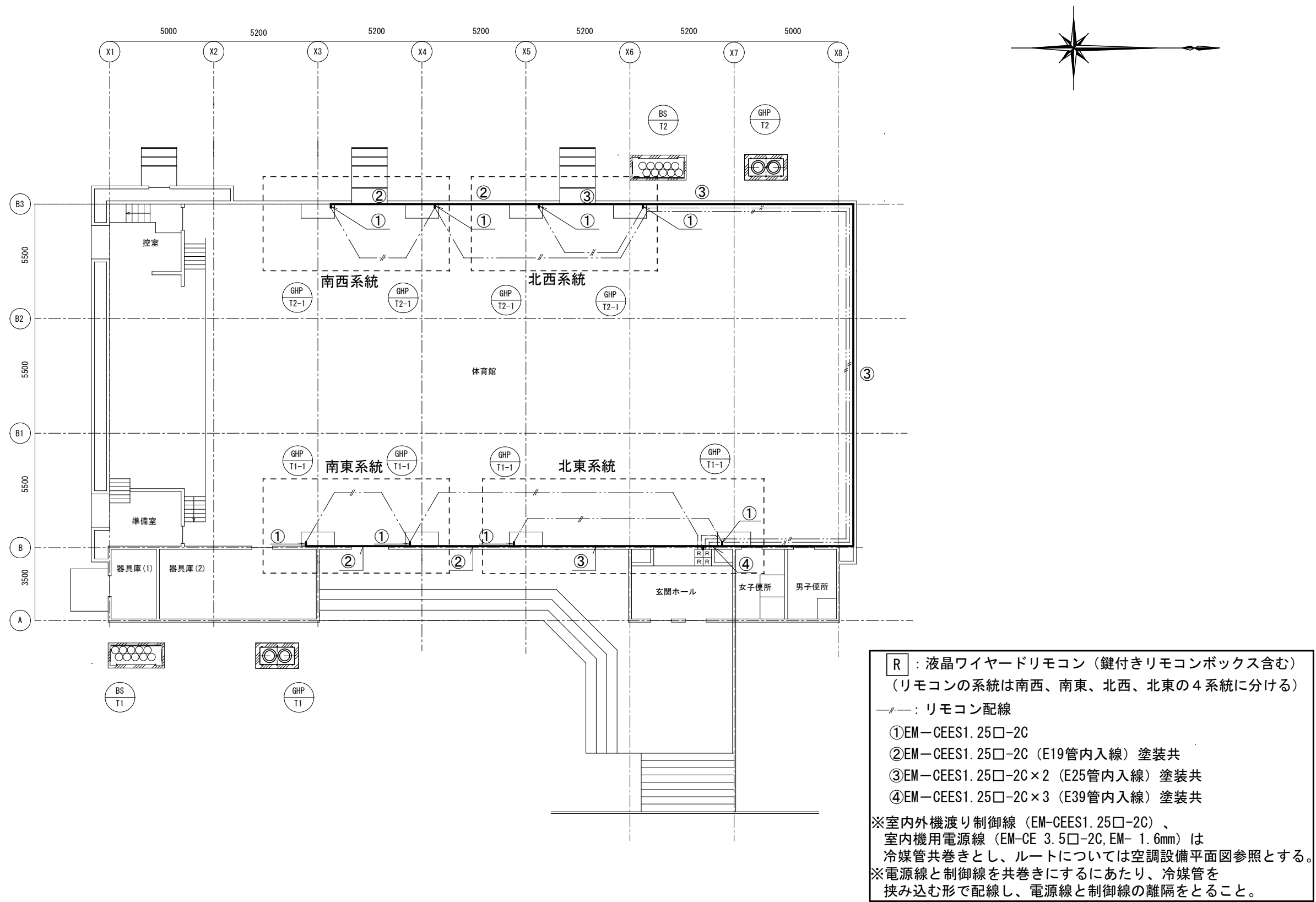
附 記 事 項	工事名称	作 図	図面番号
	農業大学校体育館空調設備設置工事	令和 8 年 8 月	
	図面名称	縮 尺 No Scale	
	系統図		全 15 枚
	兵庫県まちづくり部設備課		M 07 号

- ・屋外露出冷媒管の保温外装はSUSラッキングとする。
- ・屋外に設置する支持金物、Uバンド、ボルトナット、アンカーはSUS製とする。
- ・屋外露出SGP（白）は塗装を行うこと。（下地調整、サビ止め1回、調合ペイント2回）
- ・LGPポンベ庫及びGHP室外機は、メーカー推奨等のメンテナンススペースを確保すること。
- ・室外機廻り配管支持はM11室外機廻り詳細図参照。

※室内外機渡り制御線（EM-CEES1.25□-2C）、
室内機用電源線（EM-CE 3.5□-2C, EM- 1.6mm）は冷媒管共巻きとする。
※電源線と制御線を共巻きにするにあたり、冷媒管を
挟み込む形で配線し、電源線と制御線の離隔をとること。

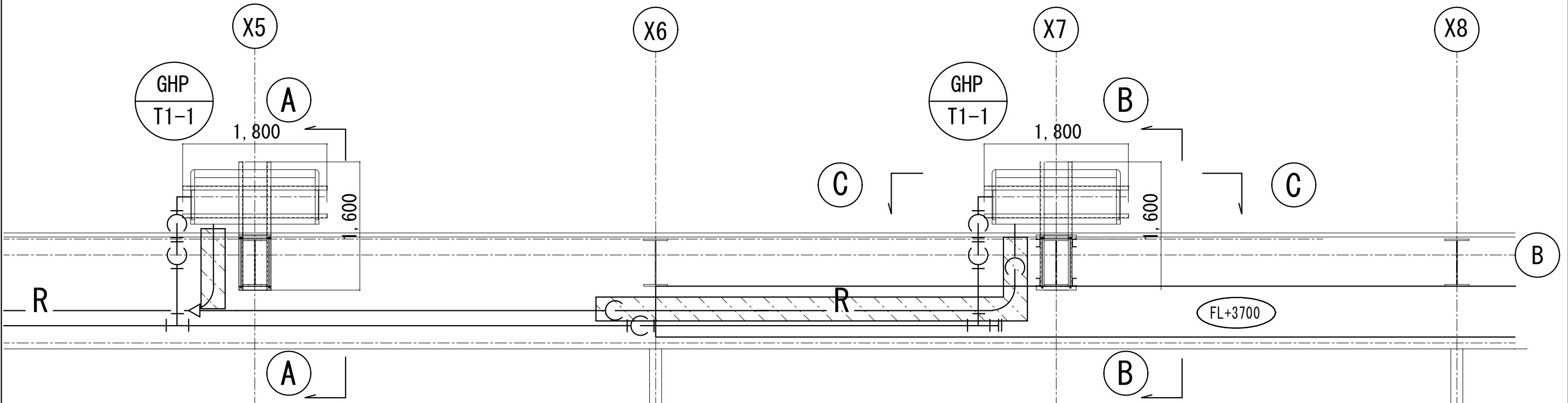


附 記 事 項	工事名称		作 図	図面番号
	農業大学校体育館空調設備設置工事		令和 8 年 8 月	
	図面名称		縮 尺	全 15 枚
	1 階 下部平面図（空調・ガス）		A3:S=1/200	
	兵 庫 県 ま ち づ く り 部 設 備 課			M 08 号



附 記 事 項	工事名称	作 図	図面番号
	農業大学校体育館空調設備設置工事	令和 8 年 8 月	
	図面名称	縮 尺	全 15 枚
	1 階 下部平面図（計装）	A3:S=1/200	
	兵 庫 県 ま ち づ く り 部 設 備 課		M 10 号

1階平面図 (A3:1/50)

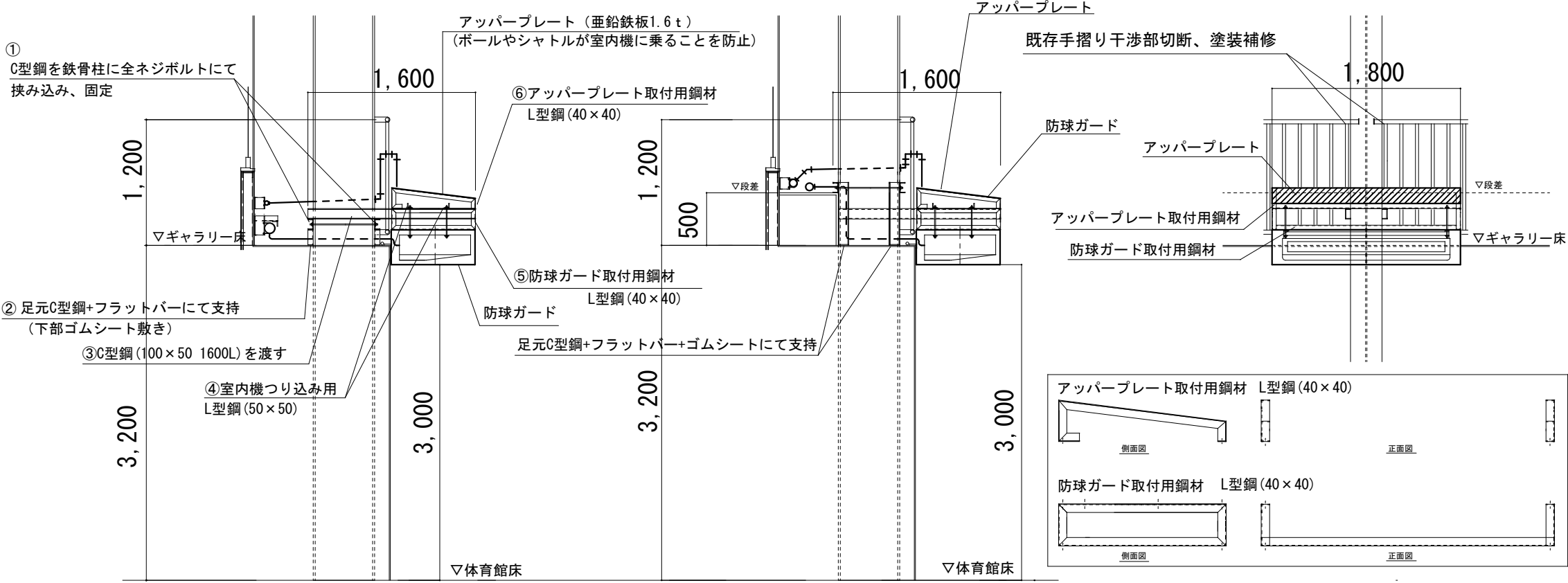


断面図 (A3:1/50)

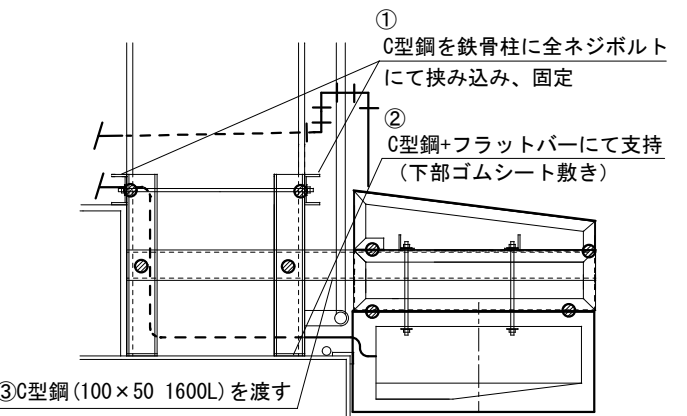
A-A断面

B-B断面

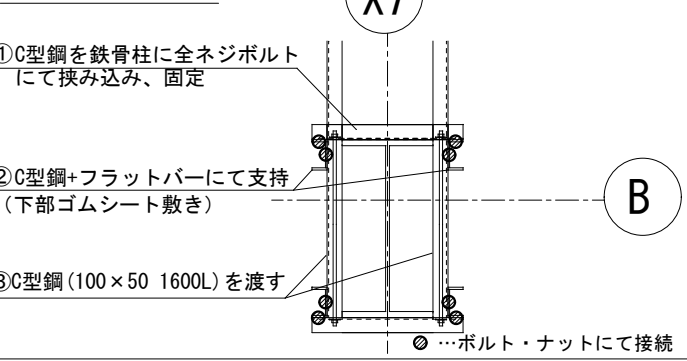
C-C断面



B-B断面詳細図 (A3:1/25)

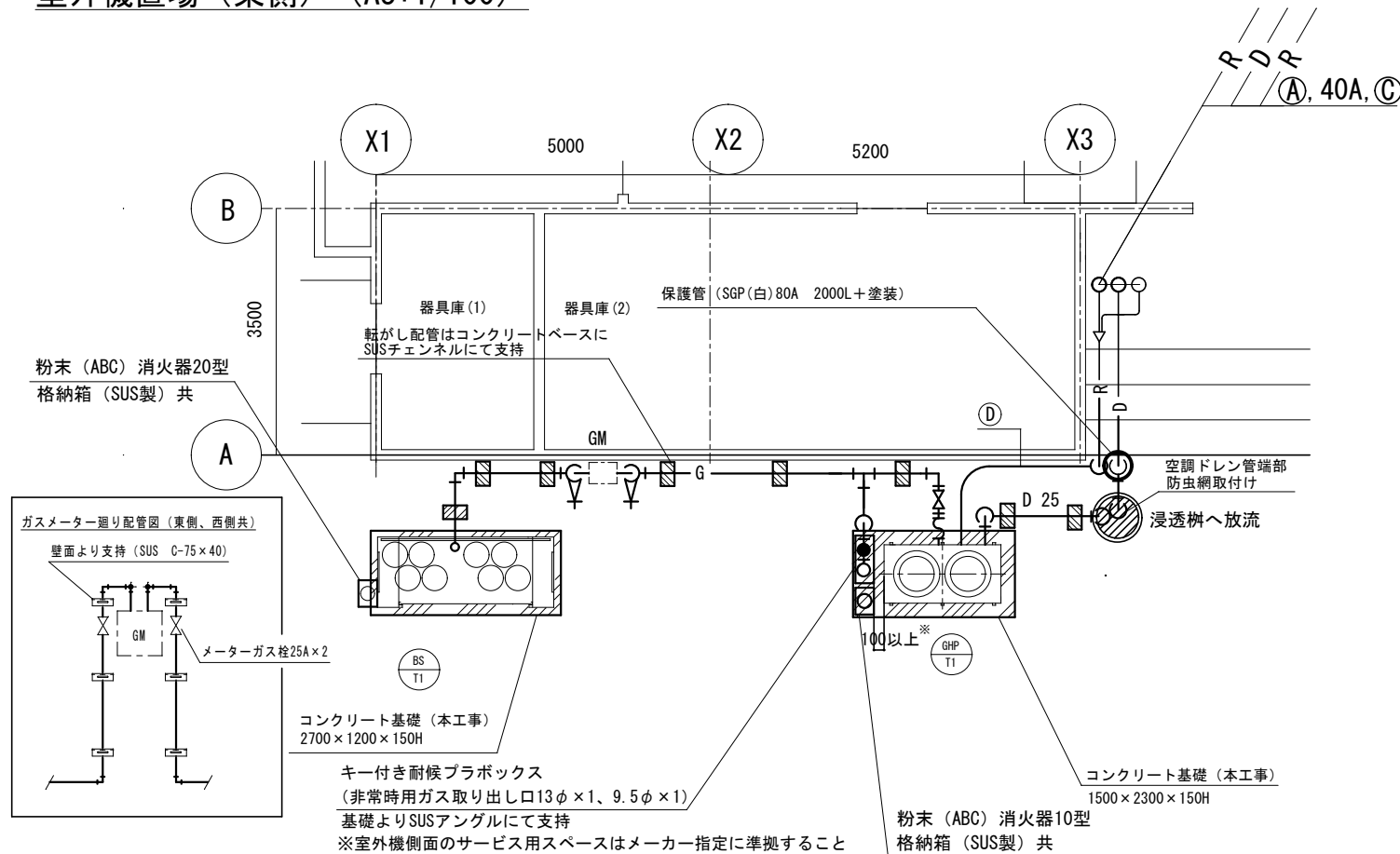


平面詳細図 (A3:1/25)

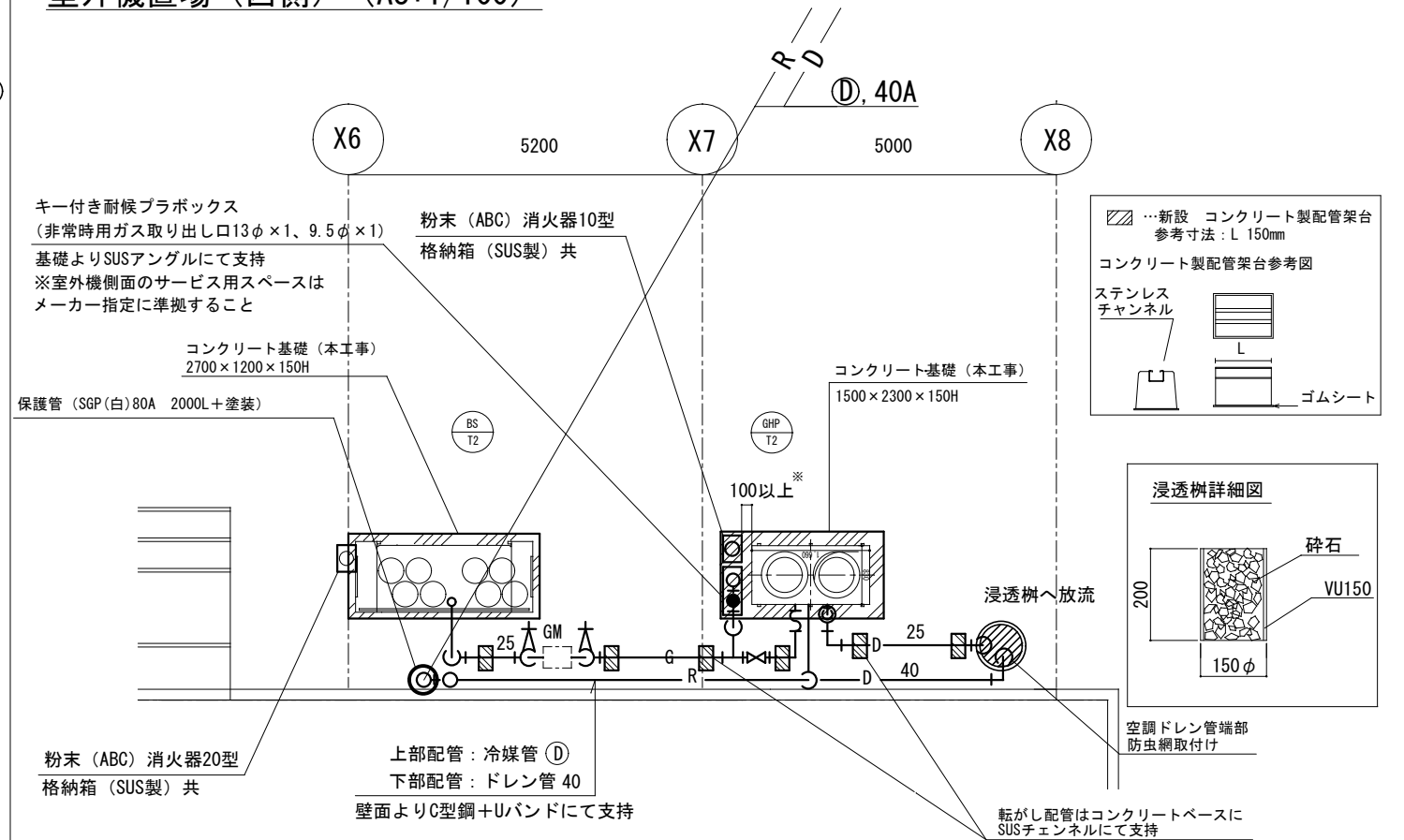


附 記 事 項	工事名称	農業大学校体育館空調設備設置工事	作 図	令和 8 年 8 月	図面番号
	図面名称	室内機廻り詳細図	縮 尺	A3:S=1/50	
		兵庫県まちづくり部設備課			
					全 15 枚
					M 11 号

室外機置場（東側）（A3:1/100）



室外機置場（西側）（A3:1/100）



部材リスト

非常時用ガス取り出し口

●発電機接続用	× 2 セット
ガス栓13φヒューズ無、プラグ止め（誤操作防止カバー付）	
○炊出し時ガス取出し用	
ガス栓9.5φヒューズ有（誤操作防止カバー付）	

LPガス容器収納庫廻り

一体型自動切替式調整器	× 2 セット
高圧集合装置（高圧ホース付）× 2	
圧力計等計器/バルブ類	
転倒防止くさり一式、掲示用警戒標	

GHP廻り

強化ガスホース20A	× 2 セット
検査孔付きガス栓20A	
メーターガス栓25A×2	

管材リスト

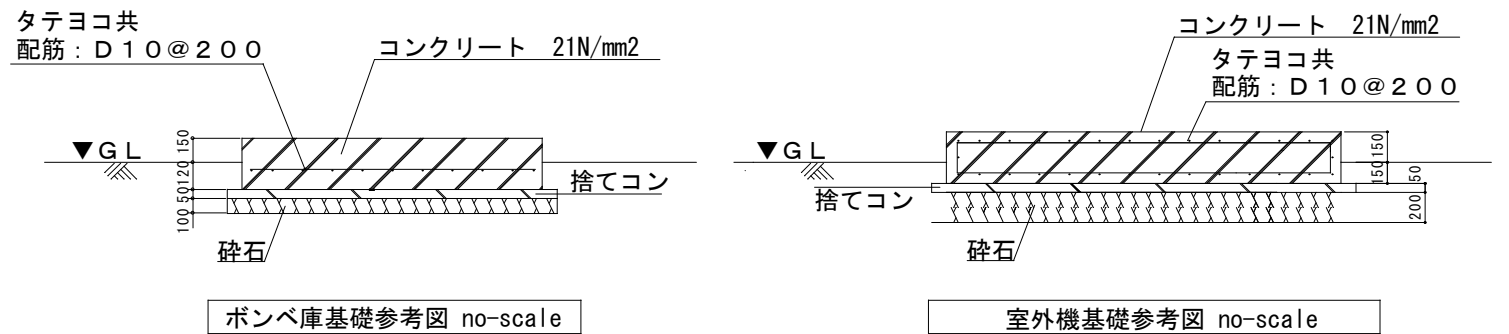
系統		配管	保温外装、塗装
—R—	冷媒	断熱材被覆銅管	カラー亜鉛鉄板（屋内） SUSステンレス鋼板（屋外）
—D—	空調ドレン	硬質ポリ塩化ビニ配管（屋内） カラ－VP（屋外）	合成樹脂カバー —
—G—	ガス	配管用炭素鋼銅管（白）	塗装

冷媒配管リスト

記号	ガス管	液管
Ⓐ	15.9	9.5
Ⓑ	22.2	9.5
Ⓒ	28.6	12.7
Ⓓ	28.6	15.9

- ・屋外露出冷媒管の保温外装はSUSラッキングとする。
- ・屋外に設置する支持金物、Uバンド、ボルトナット、アンカーはSUS製とする。
- ・屋外露出SGP（白）は塗装を行うこと。（下地調整、サビ止め1回、調合ペイント2回）
- ・LGPボンベ庫及びGHP室外機は、メーカー推奨等のメンテナンススペースを確保すること。

基礎参考図 (No Scale)



- ・機械固定用のアンカーボルトは、樹脂系あと施工アンカー（SUS304）とし、ナットはダブルナット（SUS304）とすること
- ・機器の固定アンカーの設置箇所には防振ゴムを敷くこと。
- ・設計かぶり厚さは、50mm、最小かぶり厚さは40mmとする。
- ・表面はコンクリート直押え、出隅部は共通し面取りのこと。
- ・基礎サイズについては、納入機器に合わせて再検討のこと

コンクリート FC=21 N/mm²
鉄筋 JIS SD295
普通ポルトランドセメント
スランプ : 18cm以下

附 記 事 項	工事名称	作 図	図面番号
	農業大学校体育館空調設備設置工事	令和 8 年 8 月	
	図面名称	縮 尺	全 15 枚
	1 階 室外機廻り詳細図	A3:S=1/100	
	兵 庫 県 ま ち づ く り 部 設 備 課		M 12 号

電気設備工事特記仕様書（体育館空調）

2026. 4. 1版

I 建物概要

建 物 名	構 造	階 数	延べ面積 (㎡)	消防法令 別表第一 の区分	耐震安全性 の分類	
					特定	一般
機械設備工事特記仕様書による						

※ 耐震安全性の分類は「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説(令和3年版)」によるものとし、「特定」及び「一般」は同資料における「特定の施設」と「一般の施設」を示す。

II 特記仕様

1 本仕様書及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の以下の仕様書による。
「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和7年版）」（以下「標準仕様書」という。）
「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（令和7年版）」（以下「標準図」という。）
「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和7年版）」（以下「改修仕様書」という。）
「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和7年版）」（以下「改修仕様書（建築工事）」という。）

2 項目及び特記事項は、●印のついたものを本工事に適用する。ただし、●印のない場合は※印を適用する。

3 工事種目に機械設備工事、建築工事等を本工事に含む場合は、各工事の特記仕様書を適用する。

4 工事下請業者の決定に当たっては県内業者を、また、使用資材の採用に当たっては県内産業・資材を優先して選定する。

種目

項目及び特記事項

※ 設備機能上の協議
図面において機能上疑義が生じた場合、検討したのち監督職員と協議する。

○ 電気工作物の種別と電気保安技術者の資格要件
○ 事業用電気工作物（電気主任技術者又は同等の知識及び経験を有する者）
○ 一般用電気工作物（第一種又は第二種電気工事士）

※ 設備機材等
本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、証明となる資料又は外部機関が発行するこれらの品質及び性能等が評価されたことを示す書面の写しを監督職員に提出し、承諾を受けるものとする。

※ 機材等の検査及び試験
検査及び試験を行うべき機材等は、標準仕様書又は改修仕様書の第1編1. 4. 4及び1. 4. 5による。

※ 化学物質を放散させる建築材料等の使用制限
本工事に使用する建築材料等は、設計書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の要件を満たすものとする。
(1) 接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発散量が極めて少ない材料で、以下に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。
(2) ホルムアルデヒドを発生しないものとは発散量が規制対象外のものを、発散量が極めて少ないものとは発散量が第三種のものを用い、原則として規制対象外のものを使用するものとするが、該当する材料等がない場合は第三種のものを使用するものとする。
また、「ホルムアルデヒドの放散量」は次のとおりとする。
(ア) ホルムアルデヒドの発散量が「規制対象外」に該当するもの
(a) 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料
(b) 建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
(イ) ホルムアルデヒドの発散量が「第三種」に該当する建築材料
(a) 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料
(b) 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
(3) 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン、エチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。
(4) 接着剤は可塑剤（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。

● 施工調査
施工調査は改修仕様書第1編第5節によるほか、事前調査の内容は次による。
調査項目：(○) (○) ()
調査範囲：(○) 図示 ()
調査方法：(○) 図示 ()
○ 既存機器絶縁油へのPCB混入の有無について調査し、監督職員に報告する。
○ 型式調査：○ 照明器具安定器 ○ 変圧器 ○ 高圧コンデンサ ○ 高圧リアクトル
○ 交流遮断器
○ 絶縁油分析調査：変圧器 台 高圧リアクトル 台 交流遮断器 台
分析は「絶縁油中の微量PCBに関する簡易測定法マニュアル」（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課）により行う。分析機関による分析費用は本工事とする。

● 地中埋設物等
標準仕様書又は改修仕様書によるほか、下記による。
(1) 施工前に、当該工事に係る地中埋設物等（建物内又は既存コンクリート内の既設配管・配線を含む。）について事前調査を行うこと。
(2) 既設構造物の位置及び既設埋設配管の経路等が不明な場合は、探査方法及び試験方法を監督職員と協議すること。

● 非破壊調査
はつり及び穴開け、あと施工アンカー等の施工に当たり、埋設物の事前調査を行うこと。
施工場所を鉄筋探査機（電磁波レーダー法）により探査し、鉄筋・配管類の位置に墨出しを行うこと。
放射線透過検査を ※ 行わない ○ 行う（ 箇所程度）

● 発生材の処理等
(1) 標準仕様書第1編1. 3. 9又は改修仕様書第1編1. 9. 1による。
引渡しを要するもの ※ なし ○ あり（ ）
(2) 本工事範囲内におけるPCB使用の廃安定器・廃コンデンサ等の取扱いは、次によること。
(ア) 既設器具より安定器・コンデンサ等を取外し、密閉容器に収納し監督職員の指示場所に置くこと。
(イ) 保管場所及び容器には、「PCB廃棄物」である旨の表示をすること。
(ウ) 密閉容器とは、ドラムカン等の市販製の容器とする。
(エ) 製造年月・製造所数量等を記載した調書を提出すること。
(オ) 微量PCBを含むおそれのある重電機器を撤去する場合は、絶縁油の検査を行うこと。
(3) 蛍光灯管球を処分する場合は、水銀リサイクルを行うこと。
(4) イオン式煙感知器を処分する場合は製造会社に返却すること。製造会社の表示がなされていない場合等は、日本アイソトープ協会に問合せを行い適切に処理すること。
(5) 六ふっ化硫黄（SF6）ガス ※ なし ○ あり （運搬・処分は ※ 本工事 ○ 別途工事 ）
ガス絶縁開閉器、ガス絶縁変圧器等、受変電機器に含まれるSF6ガスは、製造者又はガス回収業者に回収を委託し、再使用又は再資源化する。

※ 工事写真
国土交通省大臣官庁官庁営繕部「営繕工事写真撮影要領（令和5年版）」及び（一社）公共建築協会編集「工事写真撮影ガイドブック 電気設備工事編（令和5年版）」を参考に、履行写真（着手前及び完了後）及び施工写真（施工工程毎の状況、安全対策や仮設の状況、環境対策の状況、品質管理状況等）について工事看板と共に撮影し、必要事項を記載しアルバムに整理すること。
なお、同一施工場所における写真は同一の位置・方向・角度から撮影すること。
また、工事契約後に監督職員の承諾を得た上で「デジタル工事写真の黒板板情報電子化」の対象工事とすることができる。対象工事では、「デジタル工事写真の黒板板情報電子化について」（R5. 3. 1国営建技第14号）に従って工事写真の整理、納品等を実施すること。

種目

項目及び特記事項

● 耐震措置
(1) 耐震措置の計算及び施工方法について標準仕様書、改修仕様書、標準図及び図面に記載なきものは独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針（2014年版）」による。
(2) 次の設計用水平震度及び鉛直震度により、据付ボルト・アンカーボルト等の耐震性能を確認し、監督職員の承諾を受ける。
(ア) 設計用水平震度 ※ 下表による ○ 図示による
機器種別 ※ 特定の施設 ○ 一般の施設
重要機器 一般機器 重要機器 一般機器
上層階、屋上及び塔屋 機器 2.0 1.5 1.5 1.0
防振支持の機器 2.0 2.0 2.0 1.5
水槽類 2.0 1.5 1.5 1.0
中間階 機器 1.5 1.0 1.0 0.6
防振支持の機器 1.5 1.5 1.5 1.0
水槽類 1.5 1.0 1.0 0.6
機器 1.0 0.6 0.6 0.4
1階及び地下階 防振支持の機器 1.0 1.0 1.0 0.6
水槽類 1.5 1.0 1.0 0.6
・ 屋外に設置する機器は、建物の耐震安全性の分類に準じる。ただし、敷地内に「特定の施設」と「一般の施設」が混在する場合は「特定の施設」を適用する。
・ 上層階とは、2～6階建の建物においては最上階、7～9階建の建物においては上層2階、10～12階建の建物においては上層3階、13階以上の建物においては上層4階のことをいう。
・ 中間階とは、地下階、1階及び上層階に該当しない階のことをいう。
・ 水槽類にはオイルタンク等を含む。
・ 重要機器は図示によるほか、次のものをいう。
重要機器： ・ 配電盤 ・ 直流電源装置 ・ 非常用発電装置 ・ 交換機装置 ・ 蓄電池盤 ・ 電算用電源
・ 中央監視制御装置 ・ 交流無停電電源装置 ・ 非常放送装置 ・ 自動火災報知装置
(イ) 鉛直震度 ※ 水平震度の1/2とする ○ 図示による

※ アンカー等
(1) 屋外や多湿箇所において機器等を固定するアンカー及び配管支持金物等については、原則としてステンレス(SUS304)製のアンカーボルト・ナット、鋼材等を用いること。
(2) あと施工アンカーを施工する作業者は、あと施工アンカーについて十分な技能及び経験を有した者として、なお、重要機器についての作業者は「（一社）日本建築あと施工アンカー協会」等の資格を有する者で、監督職員が認めた者とする。
(3) あと施工アンカー等を施工する場合は、改修仕様書第1編第12章による。
施工後確認試験 ※ 行う 試験対象は重要機器及び太陽電池アレイの架台に用いるアンカーとし、非破壊引張試験を実施の上、施工写真及び報告書を提出すること。
○ 行わない
(4) 非破壊引張試験の加力は、耐震措置の計算で得られた引抜き力を検査荷重とし、この荷重に対してアンカーの急激な抜け出しやコンクリートのひび割れが生じない場合を合格とする。
(5) （3）で試験対象としている機器等以外の機器に使用するあと施工アンカーについては、監督職員が指示する強度計算書等の報告書を提出すること。
(6) あと施工アンカー以外のアンカーで固定する重要機器類及び太陽電池アレイの架台のアンカーは施工写真を提出すること。

● 電線
特記なきものはE M－I Eとする。

● 電線類
E M電線、E Mケーブルで規格等の記載のないものは、ハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。

● 電線本数管路等
分電盤、制御盤、端子盤等の2次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径等は監督職員の承諾を受けて変更することができ

● 寸法
盤その他機器類について図示した寸法は、約寸法とする。

● 塗装
金属製露出配管、金属製ブルボックス、金属製ダクト類は塗装を行う。また、塗装する際は下塗り（さび止めペイント）、中塗り、上塗りを行うこと。ただし、配線室（電気室、機械室等）の配管類、SUS製機材、溶融亜鉛メッキ製機材は除く。

○ 呼び線
長さ1メートル以上の入線しない管路は、1. 2ミリメートル以上のビニル被覆鉄線を挿入する。

● 制御盤塗装色
居室、廊下等に取付ける制御盤、分電盤等の塗装色は次による。
※ 指定色 ○ マンセル記号5 Y 7 / 1 ○ マンセル記号2. 5 Y 9 / 1

● その他
○ 制御盤、分電盤等で前面扉裏側に充電部分が露出する場合は、感電防止用保護カバーを取付ける。
○ 弱電設備の接続端子部にはワイヤーマークを取り付けること。
○ 地中配管は難燃性F E Pを使用する。
○ 地中配管（燃料配管を含む。）に用いる埋設標識シートは3.5倍長とする。
○ 配管理設標を屈曲箇所、道路横断箇所又は直線部分30メートル程度ごとに設ける。
○ ハンドホール内においてケーブルには先行し、サイズ、用途を明記する。（アクリルエッチング等による。）
○ ハンドホールから屋内に立上る配管の端部には、湿気防止シーリング(シリコン系等)を行う。
○ ハンドホール間の空配管には、1.2ミリメートル以上の呼び線を入線する。
● 分電盤分岐回路電線ケーブルには回路番号のワイヤーマークを表示する。
● 接地線には、接地極側表示をする。
● ラジアスポンド線は、分電盤内接地端子2次側に接続する。
○ 分電盤2次側の電灯配線の電圧側の電線色は赤又は黒に統一してよい。
○ 電灯回路等のE M－E Fケーブル配線のアース線は緑色を使用する。
● ブルボックスにはラベルプリンタ等にて用途表示する。（屋外はアクリルエッチングとする。）

● 工事範囲
● 配管 ● 配線 ● 機器取付 ○ 取外し・再取付

● 電気方式
(1) 幹線 ○ 単相3線式 1 0 0 / 2 0 0 V 6 0 H z ○ 直流2線式 1 0 0 V
● 単相2線式 2 0 0 V
(2) 分岐回路 ○ 単相2線式 1 0 0 V ○ 直流2線式 1 0 0 V
● 単相2線式 2 0 0 V

● 分電盤等
本工事の分電盤、OA盤、実験盤で、分岐に用いる配線用遮断器及び漏電遮断器の寸法は、J I S C 8 2 0 1 - 2 - 1「低圧開閉装置及び制御装置－第2－1部：回路遮断器（配線用遮断器及びその他の遮断器）」、及び J I S C 8 2 0 1 - 2 - 2「低圧開閉装置及び制御装置－第2－2部：漏電遮断器」による。
特記なき場合、分岐に用いる2種の配線用遮断器及び漏電遮断器は、1極サイズのものとする。

○ 工事範囲
○ 配管 ○ 配線 ○ 機器取付 ○ 取外し・再取付

○ その他
○ 低圧配電盤の配線用遮断器は取付け板箱込形で埋込形とする。
○ 低圧配電盤の裏面（前面保守形は前面）に負荷側引出し用端子を設ける。

種目

項目及び特記事項

○ 工事範囲
○ 配管 ○ 配線 ○ 機器取付 ○ 取外し・再取付

○ 電気方式
○ 三相3線式 (○ 6 k V ○ 2 0 0 V) ○
○ 単相3線式 1 0 0 / 2 0 0 V ○ 単相2線式 (○ 1 0 0 V ○ 2 0 0 V)

○ 施工方法
線路方式 ○ 地中線路 ○ 架空線路
埋設深さ特記なきは、※ G L - 3 0 0（舗装がある場合は舗装下面） ○ G L - とする。
電柱 ○ 適心カプレストレストコンクリートポール

○ マンホール及びハンドホール
構造、寸法は ※ 標準図による。 ○ 図示による。
蓋の用途表示は ※ 「電力」又は「通信」 ○
○ ハンドホールの壁にケーブル支持材を設ける。
蓋の盗難防止のために鎖を取付ける。
敷地外に設置する蓋には、県さ章を表示する。

● 撤去工事
撤去後の補修は、原則として原状復旧とする。

○ 養生・清掃
施工上必要な場合は、監督職員、施設管理者等と協議のうえ、改修仕様書第1編第1章第7節に基づき、適切に養生・清掃を行うこと。

○ その他
○

その他

機器の特記なき標準高さは下記による。

	名称	測点	取付高 (mm)		名称	測点	取付高 (mm)
電 灯	分電盤	床上～中心	1,500 (上端1,900以下)				
	手元開閉器						

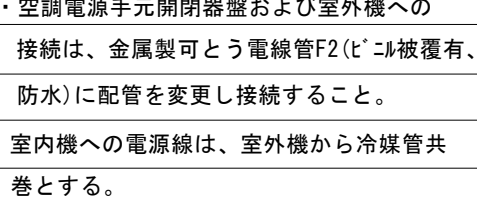
工事名称
農業大学校体育館空調設備設置工事

図面名称
電気設備工事 特記仕様書

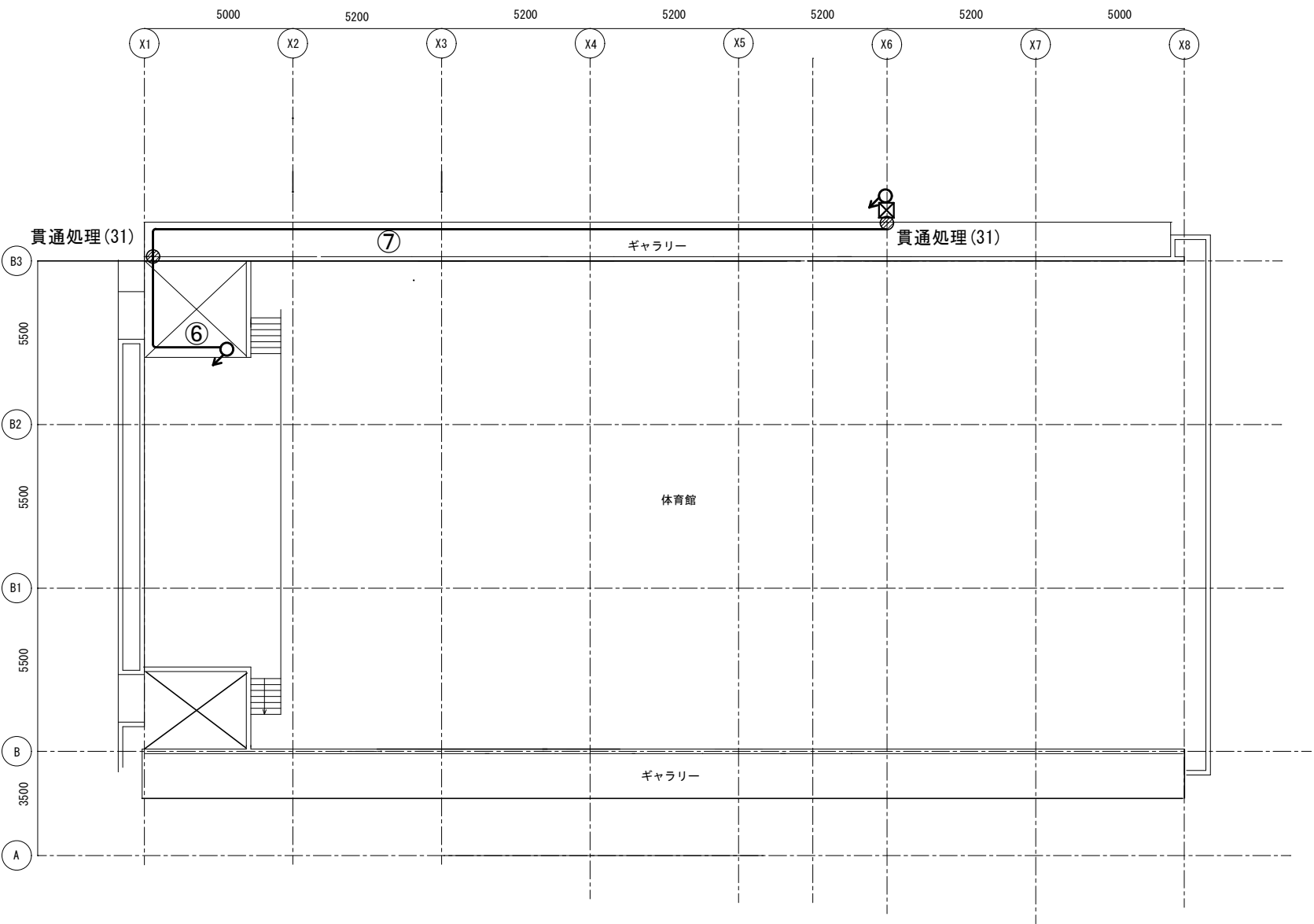
兵 庫 県 ま ち づ く り 部 設 備 課

作 図
令和 8 年 8 月

図面番号
全 15 枚
E - 1 号



附 記 事 項	工事名称 農業大学校体育館空調設備設置工事	作 図 令和 8 年 8 月	図面番号
盤およびプルボックスの支持は、外壁に開口を設けた後、ダクターチャンネル（溶融亜鉛メッキ）2本と胴縁用チャンネル支持金具（高耐食性溶融亜鉛メッキ）2対を用いて胴縁に固定すること。外壁に開口や穿孔を設けた場合は防水コーキングを行うこと。	図面名称 1 階 下部平面図（電気設備）	縮 尺 A3:S=1/200	全 15 枚
接地極は銅覆鋼棒打込式（14Φ×1.5m）とする。接地極埋設標は刻印式とする。	兵 庫 県 ま ち づ く り 部 設 備 課		E 02 号



附 記 事 項 盤およびプルボックスの支持は、外壁に開口を設けた後、ダクターチャンネル（溶融亜鉛メッキ）2本と胴縁用チャンネル支持金具（高耐食性溶融亜鉛メッキ）2対を用いて胴縁に固定すること。外壁に開口や穿孔を設けた場合は防水コーキングを行うこと。	工事名称 農業大学校体育館空調設備設置工事	作 図 令和 8 年 8 月	図面番号
	図面名称 1 階 上部平面図（電気設備）	縮 尺 A3:S=1/200	全 15 枚
	兵 庫 県 ま ち つ く り 部 設 備 課		E 03 号